



みんながつくる みんなでつくる みんな安心・福祉のまち

山鹿市社協だより

2015  
秋

第41号

# キャッチホール



特集 なぜ今、地域福祉か！？	2 · 3
ワークキャンプ	4
育児サポーター養成講座	5
高校生のための保育ボランティア講座	
支所だより	6 · 7
教育支援資金貸付のご案内	8
児童支援事業所こじか園	
地域福祉権利擁護事業	9
成年後見フォーラム/成年後見Q&A	
心配ごと相談予定表/一日親と子のつどい報告	10
はづらつ百年塾作品展	
ご寄付お礼	11
赤い羽根共同募金/社協の晩ごはん	12

発行／社会福祉法人 山鹿市社会福祉協議会

〒861-0531 熊本県山鹿市中578番地 TEL:0968-43-1134 FAX:0968-36-9310

E-mail:yamaga@yamasha.or.jp URL:<http://www.yamaga-shakyo.com/> 検索

この社協だより「キャッチボール」は、共同募金配分金の一部を活用させていただいています。

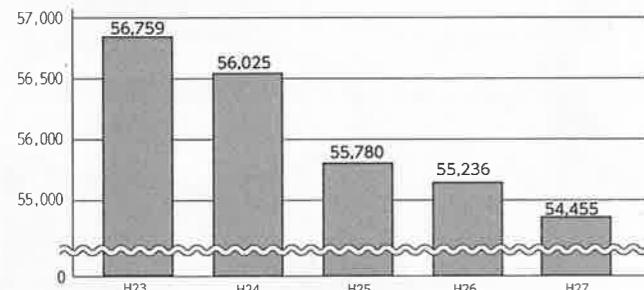
# 特集 なぜ今、地域

## 1 戦後～現在は・・・

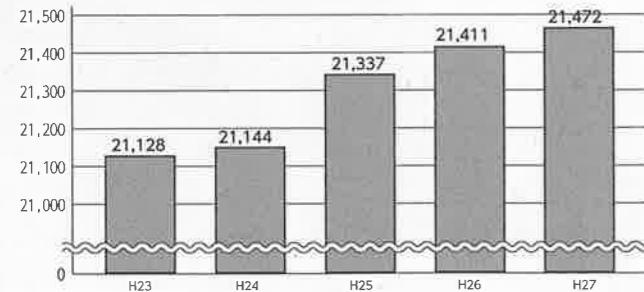
70年前、日本は敗戦を迎え、生活に困った人が多く、日本の社会福祉は、数多くの生活困窮者に対して生活保護を中心に金銭給付による経済的支援を行ってきました。その後、高度経済成長を迎え、人口が都市へ集中し農村の過疎化、核家族化等が進みました。

さらに少子高齢化の進展、都市部における地域の連帯感の希薄化や中山間部における限界集落の問題等は、生活に大きな変化をもたらすと共に、社会的孤立や権利擁護、経済的生活困窮問題においても既存の社会保障制度だけでは対応できない状況になっています。

人口は・・・？



世帯数は・・・？ 進む核家族化・・・



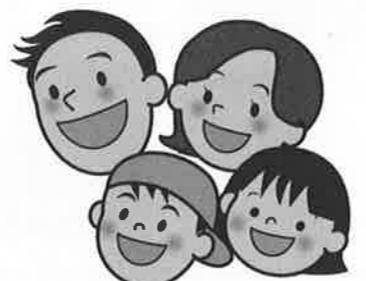
## 2 これからの地域福祉は

このような中、多様化する地域課題に取組むには、民間福祉活動や地域住民の力が必要不可欠です。住民や社会福祉事業を行う者、ボランティア・NPO、行政等がネットワークをつくり、お互いに協力し合うことで、福祉サービスを必要とする人が、社会の一員として生活ができる、社会・経済・文化のほか、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されることを「地域福祉」といいます。

子どもから高齢者、性別・障がいの有無を問わず、人は誰もが社会を構成する一員として平等であり、お互いの人権を尊重しあう必要があります。すべての人が尊厳をもち、住み慣れた家や地域の中で、安心してその人らしい自立した生活ができるように、互いに生活上の問題を認識して支え合い、「共に生きる社会づくり」を進めることができます。地域福祉を推進する基本的な考え方です。

そのためには、地域全体が「共に生きる社会」を実現するという価値観を共有する必要があります。住民と行政、社協がお互いに話し合い、理解しあいながら協働する「公民の協働(パートナーシップ)」の考え方を持つことが重要です。

また、住民は地域課題の解決に向け、社会福祉に関する活動に主体的に参加していくことが期待されています。住民が互いに手を結び、支援を必要とする人たちを社会全体で支え合っていく思いや仕組みづくりが必要です。

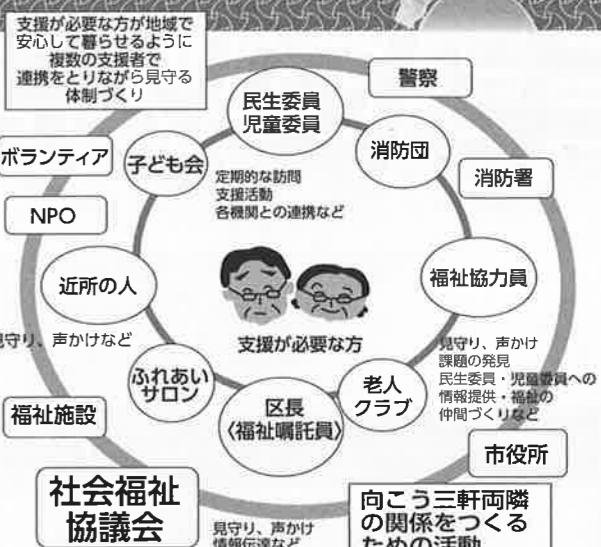


# 福祉か!?

## 3 社会福祉協議会の役割は

社会福祉法第109条に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけられています。

住民主体の理念に基づき、地域が抱えている様々な福祉問題を地域全体の問題としてとらえ、皆で考え、話し合い協力して解決を図ることで、人々が支えあう地域づくりと地域福祉の推進を図ります。



希薄化している地域住民のつながりを再構築し、支えあう体制を実現する

## 4 社会福祉協議会の活動をいくつか紹介します。



**【住民座談会】**  
地域における福祉の現状及び情報提供を行うことにより、福祉に対する意識向上を目的に開催しています。



**【生活支援サポートセンター】**  
要援護高齢者等に対して、住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう、生活支援センターが貢物・話し相手・ゴミ出し（分別）等を行い、生活を支えます。



**【ボランティアの育成】**  
現在活動されているボランティアの支援や今後、山鹿市を担うこどもたちや地域で活躍いただく人材を育成しています。



**【小地域ネットワーク】**  
民生委員・児童委員や福祉協力員、地域住民の連携を基に高齢者や障がいのある方を地域で見守る活動です。

地域福祉を推進していく上では、地域住民の皆さんとの理解と参加が必要です。ご協力をよろしくお願いします。

## 育児サポートー養成講座開催

7月4日（土）に、10人が講座に参加されました。この講座は、子育て支援ボランティアやファミリー・サポート・センターの協力会員さんを養成することを目的に毎年開催しています。

保健師さん、保育士さんを講師にお招きし、子どもの成長や関わり方の大切さ、遊びについて学びました。身近にある材料を使ってのおもちゃ作りでは、みなさんが夢中で作られ、完成したおもちゃで盛り上がっていました。

### 【参加者さんの感想】

- ・この講座を活かして、子育て中の方のお手伝いが出来たらと思いました。
- ・子育てに関して忘れてしまっていることも多く、とても参考になりました。
- ・今、子育てしている方にも聞いてもらいたいと思ったお話しでした。



〈紙皿を使っておもちゃ作り〉

## 高校生のための保育ボラシティア講座

近年、高校生が子育て支援事業で託児ボランティア等に関わる機会が増えてきたため、利用される方に安心して利用していただくことを目的に開催しています。

7月24日（金）の講座では、21人の高校生が受講し、お母さんのおなかの中で成長する赤ちゃんの様子を映像で観たり、妊婦体験をしました。また、保育士さんからは、保育園実習に活かせるように、新聞紙やチラシを使った遊びを教えていただきました。



〈講座の様子〉

〈保育園1日体験〉



保育園の1日体験を終えた高校生たち。今後も、地域でのボランティア活動に活躍してくれることを期待します。

問い合わせ先 やまがファミリー・サポート・センター 電話 44-8800

## ワークキャンプ

### ～夏休みの体験学習～

この事業は、地域の将来の担い手となる子どもたちに、施設でのボランティア体験、高齢者・障がい者・保育園児との交流を通して、今後の福祉活動やボランティア活動のきっかけづくりとしてもらうことを目的に実施しています。

今年もワークキャンプ（福祉施設等での宿泊体験学習）に、中学生・高校生・大学生54名が参加しました。高齢の方や園児さんとのふれあいを通して、様々なことを体験し学ぶことができました。



また時間があれば  
お話に行きたいと  
思いました



利用者の方が  
とても楽しそうで、  
私も楽しくなりました



とても気持ちいいと  
喜んでもらえました



自分の家にいるような  
落ち着ける雰囲気で  
びっくりしました

### 《協力施設》

特別養護老人ホーム  
愛隣の家／矢筈荘／一本松荘

小規模多機能ホーム  
いつでんくるばい／音色  
岩原の郷

介護老人保健施設  
山鹿リハビリセンター

有料老人ホーム  
メゾンソレイユたい志

保育園  
かおう保育園



## ゲートキーパー養成研修会

8月10日（月）に民生委員児童委員と福祉協力員を対象に「ゲートキーパー養成研修会」を開催しました。

「ゲートキーパー」は、悩んでいる人に気づき、声をかけたり、話を聞いたり、専門機関につなぐなど見守ることを指し、自殺予防対策として国が全国で養成を進めているものです。

市民センター保健師から菊鹿地域の自殺の現状について解説を受けた後、相談支援センターコローバーの相談員よりゲートキーパーの役割について説明と演習を交えながらの講話を頂きました。

民生委員児童委員と福祉協力員は、地域の身近な相談相手として日々活動されています。自殺予防という重いテーマでしたが、演習では2人1組でのロールプレイ、振り返りを行い、さらなる気づきと理解を深めていただきました。



## 日頃から意識を持って 鹿本



石淵地区では、7月26日（日）全世帯に呼びかけ第1回避難訓練を実施致しました。

今回は、地震発生を想定し避難所（石淵公民館）へ家族、近隣の方々連れ立って徒歩等による避難訓練を実施、熊本県知事公室危機管理防災課自主防災組織員橋本守和氏より防災に関する講話、日赤防災ボランティアあいの会より代表星子みづほ氏・古家征子氏による非常食（ハイゼックス米）の炊き出し訓練と三角巾の指導、山鹿広域消防職員による救急救命（AED）の訓練・煙体験を通して、区民の防災意識を図ることができました。

初めての避難訓練でしたが、子どもから高齢者までたくさんの参加のもと、避難訓練が出来ました。今回だけにとどまらず、継続的に続けていきます。

（嘱託員 津留洋利氏）



## 北谷区 自主防災訓練開催！

8月2日に北谷区自主防災会第一回訓練が開催され、区民63人が参加されました。佐伯穎二区長を中心には事の際、区としてどう動けるのかを課題に準備を進められ、山鹿あいの会の協力によるハイゼックスを使用した炊き出し訓練、消防署からの救急法訓練、社協による現状と災害についての講話と充実した内容でした。区として初の試みでしたが、災害について強く意識する機会に、子どもからお年寄りまでの交流の場ともなりました。



区民からは今回は女性だけで実施した炊き出し訓練に男性の参加も必要という意見や、多くの区民が集まるのは久々で、多くの若い世代の参加も嬉しく思ったとの感想もありました。今後もこの活動を継続したいと区長も意欲的でした。



## 支所だより

### 福祉の町 山鹿へようこそ



柳川市豊原校区社会福祉協議会の皆様が、6月26日（金）に大道校区社協（会長 川野詔二 氏）の活動について視察に来られました。大道校区社協では、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等の見守り活動、安否確認にもつながるふれあいサロンの重要性について説明されました。

視察研修を通して、大道校区社協で取り組んでいる様々な福祉活動が、他の地域にとって参考になる素晴らしい実践活動となっていました。

また、日頃の地道な活動が、これからの地域づくりにとって重要であることを再確認するきっかけとなりました。



## 防災教育キャンプを通して地域のリーダーに



鹿北中学校では、8月2日から5日までの3泊4日で、ライフライン寸断から配給開始、限られた水を自己管理しながら、ライフライン復旧までの流れを体験する防災教育キャンプを実施しました。段ボールを敷いての寝泊まり、非常食や提供食による食事、水の確保、仮設風呂や着衣水泳など、短期間ですが、避難所生活の大変さと協力することの重要性などを学ぶことができました。また、自助とともに、地域の多くの方々の支援による共助、自衛隊等の公助の大切さとありがたさを実感しました。

鹿北中生は、この体験で学んだことや感じたことを、お世話になった地域の方々のために生かしていきたいと考えています。そのためにも、中学生全員が、地域の防災リーダーとして、さらに成長していくことを決意しています。

（鹿北中学校 校長 郡 一路）

# 地域福祉権利擁護事業をご存じですか？

- ホームヘルパーやデイサービスなどの福祉サービスを利用したいけれど、どうしたらよいのかわからない。
- 市役所、銀行などから書類が届いても、内容がよくわからない。
- 年金や生活保護費などの生活費のやりくりがうまくできない。お金の管理が心配。
- 現金や通帳、印鑑などの大切なものをどこにしまったか、わからなくなってしまう。
- 訪問販売を断り切れずに困っている。

このようなことでお困りの方はいらっしゃいませんか。

社会福祉協議会では、地域福祉権利擁護事業の中で、日常生活に不安がある方のお手伝いを行っています。

## 成年後見フォーラム開催のお知らせ

- 目的：市民の皆さまへ権利擁護の観点から、成年後見制度の理解や周知を図ることを目的に開催します。
- 日 時：平成27年10月17日（土）午前10時～11時30分（受付9時30分）
- 会 場：菊鹿公民館
- 参加費：無料
- 申込み：当日受付 定員80名
- 内 容：成年後見制度の説明等

Q & A

## やまが成年後見センター

家庭裁判所への報告



Q1 成年後見人は、定期的に家庭裁判所への報告しなければならないと聞きますが、何について報告しなければならないのですか？

A1 まず、成年後見人に就任したら通常一ヶ月以内に財産目録を作成して家庭裁判所へ報告するように指示されます。その後は、家庭裁判所の指示に従って報告すればいいのですが、いつでも報告できるようにしておかなくてはなりません。報告書には、本人の生活状況や健康状態、それに財産目録の状況や今後の支援内容、収支予定表等について報告します。

報告書の様式は、家庭裁判所から報告書提出の通知がされるときに同封されてきますので、その様式を利用して下さい。通常「後見業務報告書」とともに、「財産目録」「収支予定表」「預貯金通帳の写し」なども一緒に提出します。

家庭裁判所は提出された報告書などの書類をもとに成年後見人の支援内容を監督することになります。

Q2 定期的な報告以外に隨時、家庭裁判所に報告しなければならないことはありますか？

A2 たとえば、次のようなことがあった場合には、随時報告するようにして下さい。  
①財産処分を行うとき、遺産分割、相続放棄など財産管理の方針を大きく変更するとき  
②本人の入院先、氏名、住所、本籍、または成年後見人の氏名、住所が変わったとき。  
③療養方針を大きく変えるとき。

不明な点がございましたら、下記までご連絡下さい。  
お問い合わせ やまが成年後見センター 電話 36-9211

生活福祉資金貸付制度のご案内

～高校・大学・専門学校等への就学のために～

## 教育支援資金(教育支援費・就学支度費)

この貸付制度は、各都道府県社会福祉協議会が実施主体となり、市区町村社会福祉協議会を窓口として運営しており、低所得世帯の方が、高校や大学、専門学校に就学される場合に必要な経費を貸し付ける制度です。

資金の種類	貸付限度額	据置期間	償還期間	貸付利子
教育支援費 *高校・大学等に 就学するのに必 要な経費	高等学校………月額3.5万円以内 高等専門学校………月額6万円以内 短期大学(専修学校専門課程を含む)………月額6万円以内 大学……………月額6.5万円以内	卒業後3ヵ月以内	据置期間経過後20年以内	無利子
就学支度費 *高校・大学等へ の入学に際し、 必要な経費	50万円以内			

※資金の交付までに、1ヵ月から2ヵ月程度かかります。

### 貸付にあたって

#### 1. 連帯借受人が必要です

教育支援資金を借り入れる場合は、生計中心者が連帯借受人として、加わることが必要です。原則として、連帯保証人は不要です。



#### 2. 他の貸付制度の利用が優先です

日本学生支援機構奨学金、熊本県育英資金、母子寡婦福祉資金等、他の貸付制度が優先です。

まずは、お早めに社会福祉協議会までご相談下さい

## 児童支援事業所 こじか園

こじか園は、未就学児童や学童児の心身の状況に応じて、保護者とともに児童を支援する「療育の場」です。今回は、夏休み中の野外活動の様子をご紹介します。



鹿央装飾古墳館で古代の展示物をり見学し、ミニシアターも静かに観ることができました。岩石でできた昔のお墓を覗き込み「絵が描いてある！」と興味津々の子どもたちでした。

館内では静かに、勝手な行動はしないという約束も全員守れて、貴重な体験ができました。



「車の安全な乗り降りの方法と車中の過ごし方を学ぶ」「図書館では静かに過ごす・本の借り方を学ぶ」というねらいを持ち、ひだまり図書館へ行きました。

自分が選んだ本に大満足な子どもたちでした。



# じぶんの町を良くするしくみ。 赤い羽根共同募金



## 共同募金の種類

- ★戸別募金………各家庭に募金をお願いをしています
- ★職域募金………会社などで働いている人達に募金をお願いをしています
- ★法人募金………会社などに募金をお願いをしています
- ★学校募金………学校での福祉教育の一環として募金活動をお願いをしています
- ★街頭募金………ショッピングセンターやイベント会場などで募金を呼びかけています
- ★イベント募金………イベントを企画し、募金を呼びかけています

## 山鹿市への配分金は このように活用されます

- 福祉人材の育成のために  
子どもボランティアリーダー養成講座  
ワークキャンプ
- 地域福祉の推進のために  
ひとり親家庭一日親と子のつどい  
心配ごと相談
- 社協だより「キャッチボール」の発行
- 各福祉団体の活動助成
- 小規模地域活動助成
- 地域福祉権利擁護事業利用者負担助成

熊本県共同募金会山鹿市支会（山鹿市社会福祉協議会内）☎43-1134

## 社協の晩ごはん

### えび風味さつま揚げ

今回は「えび風味さつま揚げ」のレシピを紹介します。

#### 【作り方】

- ①たまねぎ、人参はみじん切りにする。
- ②はんぺんをすり潰し、むきえびは荒いみじん切りにする。
- ③ボウルにたまねぎ、人参、むきえび、はんぺん、すりみを入れよく混ぜ合わせる。
- ④丸く成形する。
- ⑤揚げ油を170℃に熱して、④を入れる。  
浮いてきたらときどき裏返しながらキツネ色になるまでふんわりと揚げ、油をきる。



<材料> 4人分

- むきえび………150g
- はんぺん………150g
- すりみ…………100g
- たまねぎ………1/2玉
- 人参……………1/3本
- 揚げ油